件　名	令和８年度 第２回旭川市緑の審議会		
日　時	令和８年９月１４日（月） １８：００～１９：３５	場　所	旭川市総合庁舎 ７階 大会議室Ｂ
出席者	【委員】１２名 足達委員、大橋委員、池本委員、内村委員、岡本委員、田中委員 玉田委員、成田委員、藤倉委員、舟橋委員、森崎委員、山本委員 【事務局】７名 土木部　高橋部長 公園みどり課　酒井課長、村形主幹、飛田補佐、木下主査、瀧新主査 生野主任		
欠席者	【委員】３名 小泉委員、菅委員、日向委員		
資　料	・議事次第 ・資料１　　旭川市緑の審議会委員構成 ・資料２　　春光台公園の遊具改修について ・資料３　　第２次旭川市緑の基本計画アクションプログラム案 後期前半（令和８年度～令和１２年度） ・資料４　　旭川市道路緑化指針地区別・路線別緑化指針について		

《概要》

１　開会

２　委嘱状交付

＜土木部長から新委員に委嘱状を交付＞

３　挨拶

＜土木部長から挨拶＞

４　議題

（１）「春光台宝くじ遊園再整備に向けた進め方について」

（会長）

議題１について事務局から説明願う。

（事務局）

＜資料２に基づき説明＞

（会長）

こどもに対してアンケートを実施するとのことだが、どのぐらいの範囲で実施することを想定しているのか。

（事務局）

北鎮小学校、高台小学校で 600 名。幼稚園等については、つくし幼稚園、たいせつ幼稚園、旭川隣保第三こども園で、合計の定員数は約 100 名。町内会は春光十一町内会、春光台 1・1 町内会で、世帯数が約 200 名。以上、合計で約 1,000 名を対象としている。

（委員）

資料内容から、風の子館でこどもたちが遊んでいる姿は想像できるが、森のかくれんぼについては、実際に遊んでいるイメージをこどもたちに見せないと想像するのは難しいのでは。イメージ動画なんかを作成して、見せることはできないのか。

（会長）

こどもたちに伝えるための説明動画だとか、ちょっとした工夫みたいなものはあるのか。

（事務局）

回答フォーム、アンケート共に両方を対比しやすいようにアンケートを作成した。また、森のかくれんぼについて、学校等でこどもたちがアンケートを回答する際、わかりにくそうであるとの声が先生から出た際には、先生と話し合いながら、どのような説明が良いか考え、文書化して学校へ渡したい。

（委員）

実際に遊んでいるこどもたちの様子を見て、比較できるようにすべきだと思う。

（事務局）

森のかくれんぼタイプの遊具が道内にないと思われるが、イメージ映像が手に入らないか確認を行う。

（会長）

集計されたアンケート結果は、本審議会以外に、どのような場に提供する予定なのか。

（事務局）
春光台公園運営協議会に提供する予定。緑の審議会、運営協議会、2 つの会に諮った上で決定したい。
（会長）
個人的な意見だが、限られた情報の中でこどもたちが回答したアンケート結果に対して、審議会、協議会の意見をどの程度重要視するかは定かではないが、維持費が 36 年間で 1 億円程変わってくると。このようなことも含め、回答したこどもたちの反応なんかもわかると、検討する上の材料となり、ありがたい。
（副会長）
とても悩ましい案件だと感じながらここまで聴いていたが、風の子館の唯一無二性をどのように評価するのかが大事だ。仙田満氏が手掛けたデザインは、一度壊してしまうと、二度と戻らないことを市民がどのように判断するのかが大切ではないか。風の子館はある意味、旭川の顔になると思うのだが、その顔をこれからも継承していくのか。そういう思いが、大人、こども共にあるのであるなら、維持管理費としての負担が多くなったとしても、残すのも手ではないかと。一方、森のかくれんぼに類似した遊具は、他都市にも存在するので、旭川にもあったら嬉しいなっていう思いを持つ、こどもが存在するかも知れない。しかし、街のシンボル的なイメージが少々弱くなってしまう部分をどのように評価するのか。旭川市でこどもを遊ばせたい、遊んでみたいっていう気持ちを、遊具によって呼び起こすことが出来るのであれば、人々を来旭させるツールにもなり得るので、費用対効果として維持管理費が掛かっても良いのではと言った視点を持つ必要性を感じた。
（会長）
他に意見はあるか。
（委員）
東光に在住しており、春光台公園までは距離が遠くとも、こどもを連れて遊びに行った際、面白い施設があると感じていたが、説明を受けてなるほどと思った。副会長の発言にもあったが、遊具のオリジナル性をどのように捉えるかが一つのポイントだと思う。一方で改修案の場合、木材で作られた部分は木材で置き換えるので、本当に 36 年間、遊具が持つのだろうか。木材で作られた遊具と、新素材で作られた遊具の寿命が 36 年で同じで大丈夫なのか。また、新素材の方は素材感がどのような感じの

ものなのか。

（事務局）

36 年という数字は、維持管理を行っていくなかでの数字であり、途中、部材交換や塗装などといった整備をすることを踏まえた上で運営管理費をそれぞれ試算した結果、1 億円程の差が生じたものだ。差が生じた理由として考えられることとして、建物の大きさが異なること、材質が木材かプラスチックかなどがある。

（会長）

今回の件、当初は森のかくれんぼで進んでいたが、残して欲しいという声を受け、一度立ち止まって再検討することは、良いことだと思う。先ほど、両遊具の運営維持費に 1 億円の差異が生じることに触れたが、他の委員の指摘のとおり、風の子館が唯一無二なシンボルになり得ると考えならば、残すだけの価値があると考えることも可能かもしれないと思う。

（会長）

・他になければ、次の議題に進みたいと思う。議題２について事務局から説明願う。

（事務局）

＜資料２に基づき説明＞

（会長）

今の説明に対して、何か意見や質問はないか。

（委員）

神楽岡公園のことでひとつ。神楽岡公園に行った際、古木が多く残っているのが目につく。上川神社があり、歴史的に大事にされ残されてきたのだと推測される。神楽岡公園は駅からの距離も近く、市街地形成の元の姿を感じさせる場であるのだが、最近捕植されているのは桜や楓といった造園的な樹木が多くなっている。このままだと、50 年、 100 年 、200 年経過した際に、ここが旭川の元の姿だと言えるだろうか危惧することがある。スポーツ公園など、スポーツ施設を中心にしている公園も存在するが、神楽岡公園のような公園の役割は、歴史的な景観や生態系を保全するという側面もあると思う。そういう意味で、もう少し長いスパン、例えば 100 年後も、この町の歴史あるいは開拓以前の姿を留めることも考慮することが必要でないか。名木、老木を保存し、記録を残し、更新していくことも、公園管理の長期的な目標、使命として掲げた方が良いのではないか。後継樹を考える時に、単純に人が見て楽しいだけでは

なく、歴史性も含めて考慮し保全するという発想があって良いのではと思う。

（会長）

委員に尋ねたいのだが、今の発言にあった桜のような樹種は、長いタイムスパンには向いていないということか。

（委員）

桜が庭園樹として長寿じゃないのもあるが、神楽岡公園にある大木といえば、カツラであったり、ヤチダモであったりシロヤナギだったりで、庭園に植える樹木とは異なる。歴史的に残っている木はこういった樹木で、以前、旭川の名木リストを拝見した際、リストに記載されている樹木の半分ぐらいが、神楽岡公園であった記憶がある。当然、嵐山や突哨山、旭山にも大きな樹木は残っている。それらを保全するのも大切だが、樹木を改植する際に、見て楽しい桜や楓ではなく、本来植わっている樹木でと検討してもらえたら理想的だ。外来種の針葉樹なんかは結構大きくなっているが、これはこのまま維持するしかない。種類が多ければ生物多様性で良いということではなく、本来の生態系と景観を維持すること、庭園づくりの発想だけではない、このような見方を取り入れてはどうかと提案したい。

（会長）

アクションプログラムには多くの項目があり、それぞれ表に分かれているが、アクションプログラムには、どの程度の具体性があるのか。例えば、常磐公園の池の柵を直すということは、具体的な話だと思うのだが、アクションプログラムに記載されている内容や目標を見ると、そこまで具体的ではない。このような具体的な成果は、アクションプログラムに記載されるものではないのか。

（事務局）

今の話でいうと、アクションプログラムの a-1-1「特徴ある大きな公園の整備」や a-2-1「拠点となる都心の公園の快適性向上」に関係してくる。その中に必要に応じて再整備を進め、魅力の向上に努めていきますと記載されており、柵の例だと、調査、評価を行い、更新が必要だとすれば、国の長寿命化事業を活用することが出来るかを確認することになる。アクションプログラムは施策ごとにどのような部署がどのような事業をしていくのかを整理したものになる。

（副会長）

そのアクションの結果や成果は、まとめられて公表されるものなのか。あまりにも細

かいところまでは厳しいとは思うが。

（事務局）

アクションプログラムは、最終的には緑の基本計画の数値目標達成を目指すためのものになるので、今年度のアクションプログラムの進捗具合は来年度になれば、一つ一つ予定通りに進んでいるのか評価点検し、緑の審議会にご報告させていただくこととなる。その際に何か気になる箇所があれば、ご意見をいただけると評価点検を活かしていけるのではと思う。

（会長）

アクションプログラムの本質は、少し難しい話になると思うが、この審議会の場では、具体的なことから抽象的なことまで、気になることがあれば出していただければ良いと思う。他に何か意見はあるか。

（委員）

自身の町内にある公園は、草に覆われてしまっており、一度雨が降ってしまえば、２、３日は足元が濡れてしまい公園内に入るのが困難になる。市内には、整備が行き届いている公園もあるのだが、そういったようにすることは出来ないのか。

（会長）

維持管理とか草刈のスケジュールは、公園によって異なるかも知れないが、実際はどうなのか。

（事務局）

委員の発言に出てくる公園は、街区公園というカテゴリーになり、市民にとって、最も身近な公園になる。一般論になるが、年間5回から6回ぐらい草刈りをするように指定管理者にはお願いをしているが、確かにこのようなご意見を伺うこともあるので、継続して指定管理者に話していきたい。

大変申し訳ない話であるが、市内の公園数は多く、人口が減少している現状を鑑みると公園の整理が必要となってきている。街区公園の配置を変更するのは困難だが、街区公園より小さな児童遊園なども合わせて管理しており、集約の必要性を検討しなくてはならないと感じている。

（会長）

長い目で見ると、人口が減少し使えるお金も減っていくので、公園数が変わらなければ一つの公園に費やすことが出来る予算も減少していく。そういったことも含めて考

えていけると良い。
それでは、この議題はここまでにして、次の議題へ移りたいと思う。議題3について事務局から説明願いたい。
（事務局）
＜資料3について説明＞
（会長）
今の説明に対して、何か意見や質問はあるか。
（委員）
プラタナスの木が無残に剪定されている様子を見ると心が痛むことがある。落ち葉の問題などがあり、剪定していることは理解しているのだが、秋になると強く剪定されてしまいかわいそうに感じる。
（事務局）
プラタナスは秋になって落葉するのに時間がかかり、落ち葉の処理に手間がかかることが留意しなくてはならない点とされている。また、枝の伸びが速いことも留意すべきこととなっているが、これは良い部分もあり、短い時間で緑を増加させることが出来るので、過去には積極的に植樹されたのだと思われる。一方、大きくなり過ぎると維持管理が困難になってきてしまう。プラタナスは、強剪定（強めの剪定）に耐えられる樹種であるので、冬期には外観的に見苦しくなってしまう路線がある。神楽岡にあるプラタナス通りでは、この点を意識して一昔前は剪定すら行っていなかったが、そうすると折れた枝が道路に落下し事故が発生するので、現在は樹形に配慮した剪定で維持管理が行われている。プラタナスも路線によって、剪定方法を変化して管理されていることをご理解いただければありがたい。
（委員）
事務局の説明の中で、街路樹の重要度による路線のレベル区分について説明があり、Eレベルになった際は、将来的に街路樹をなくしていくべき路線とされていたが、将来的というのは、どのぐらい先の将来となるのか。
（事務局）
Eレベルになったので即座に伐採するということではない。例えばEレベル路線の道路改良を行う際には、植樹をする必要がないのではと判断をしているということ。

（委員）
将来的にという部分がわかりにくいのだが。
（事務局）
将来、道路整備を行う機会がやってきた際に植栽をなくしていくといった路線になるという意味の将来と考えている。
（委員）
先ほどのプラタナスの話であった強剪定を行うことで、樹木本来の姿をなくしてしまうことと将来的になくしていくということは関係するのか。
（事務局）
強剪定に耐えることができる樹種に対して強剪定を行っている。強剪定が必要な樹種の路線だからといって、伐採してしまうということではない。先ほどの説明にもあったが、E レベル路線となる大きな要素は道路に存在する植樹桝や歩道が狭いといった部分だ。木が育つのに必要な広さがなければ、木は健全に育たない。それであれば、道路を直すタイミングで、街路樹を植樹することをやめることを検討するということ。
（会長）
今の話は、街路樹のために道路拡幅が不可能になってしまう際は取り除かないとならないという話であって、そのような事業がないのに伐採するということではないというニュアンスで良いか。
（事務局）
そのとおり。
（委員）
理解した。事務局の「街路樹の重要度による路線のレベル区分」の説明において、レベル C だが樹木が歩行者の支障になっているのでレベル E にしたという話があったが、これは誰からか通報があったのか。それとも市側の巡回時に発見したものか。
（事務局）
これはグーグルマップのストリートビューで発見したもの。現地確認することもあるが、基本は全路線、ストリートビューで確認している。
（委員）
町内からその樹木についての苦情は来てなかったのか。

（事務局）
現時点の認識として苦情が来ているというものはないが、過去に来ていたかどうかは定かでないので、この場では明確に回答できない。
（委員）
担当している剪定業者がいると思うが、その業者から公園みどり課に上がってこなかったのか。
（事務局）
剪定業者から通報があって把握したわけではない。
（委員）
危険な箇所があった際は、公園みどり課等へ報告するよう徹底して欲しい。
（会長）
他に何か意見はないか。
（委員）
花粉症を引き起こす樹種としてシラカンバが記載されているが、花粉症の方にとってシラカンバは辛いと思う。なぜ、原則新植しない樹種ではなく、留意すべき樹種になっているのか。
（事務局）
シラカンバは花粉症を引き起こすということで留意すべき樹種となっているが、原則新植しない樹種には区分されていない。理由の一つとして、シラカンバは自生種であるということで、留意すべき樹種になったと記憶している。ニセアカシアはトゲがあり、ネクドカエデは成長が早く大きくなり過ぎる、パラソルアカシアはニセアカシア同様の樹種として、ポプラも大きくなり倒木しやすいっていうことで、この４種が選ばれたと記憶している。
（委員）
特にシラカンバを植樹すべき理由がないのであれば、積極的に植樹すべきではないと考える。
（事務局）
シラカンバが植樹されている既存の路線があることから、路線の景観維持のためにシラカンバを補植しなくてはならないようなことも想定されるため、留意すべき樹種となっているもの。積極的にシラカンバの路線を整備していこうということはないと認

識している。

（会長）

他に何か意見のある委員はいるか。いないようなら、事務局に返す。

（５）その他

事務局より委員報酬の支払いについてなど、連絡事項が伝えられた。

（６）閉会

以上